

民間企業と私立学校

近畿大学広報部長 世耕 石 弘



縁あって民間企業から近畿大学の職員に転じ、9年が過ぎました。その間、入学試験の実施および学生募集を担う入学センターや、学園広報を担当する広報部において学園全体のコミュニケーション戦略の立案に深く関って参りました。

入試の出願を完全インターネット化して、日本の大学として初めて紙の願書を廃止した「近大エコ出願」。建学の精神である「実学教育」を具現化した研究成果「近大マグロ」。結果的に近大の注目度を全国区にした、首都圏以外の大学初の「志願者数日本一」。これら多くの話題を社会に提供し、近大ブランドを大きく躍進させる機会にも恵まれました。もちろん、教職員一丸となって取り組んだ成果ではありますが、最近では私自身が近大のブランド戦略について多くの講演依頼を受け、広報部全体では依頼はここ数年で100件近くになります。

新聞やテレビで多く取り上げられたこともあって、近大ブランドの躍進は周到な戦略に基づいていると思われています。しかし実情は、激減する18歳人口や固定化された古い大学の序列など大きな壁に何度もぶち当たり、その度に苦しみ、悔しい思いをする中で生まれた、偶然かつ必然的なものなのです。必要に迫られた改革のなかで、私が常に意識してきたのは「大学界以外のありとあらゆる世界での成功事例を取り入れること」。

私が近畿大学にきた当初、会議等で発言した際に「企業的である」「民間の発想だ」などと言われ、初めは褒められているとばかり思っていました。あるとき、ひとりの教員に「企業は金を儲けることが目的で、大学は人を育てることが目的である」と言われたことで、ようやく先の言葉の真意がわかりました。

「企業は金を儲けることが目的」、果たしてそうでしょうか。私が15年間勤めた鉄道会社の理念に

は「金儲け」的な文言は見当たりませんし、1兆円以上の最終利益を計上する超優良大企業にも、理念に「金儲け」を掲げているところはないと思います。ほとんどの企業理念に共通するのは「社会に貢献する」ということです。翻って私立大学界を見ると、各大学の理念も同じく「社会に貢献する」ことなのです。その理念を実現するために「安定した財務基盤の構築」が必須であるという点においても、両者はなんら変わりありません。

今でも、「教育は崇高で、企業は金儲け」と思い込む「教育原理主義」的な考え方を持つ人は少なくないでしょう。しかし、民間企業と私立大学、その両方を見てきた私からすれば、社会での立ち位置という点では両者はほとんど同じです。企業は、社会貢献という目標を掲げながら、不況を乗り越え、海外に進出し、国内に参入する外資系企業と対峙するなど、幾多の試練を乗り越えて存在してきました。そうした良い事例を「金儲け」と切り捨て、教育界の稀有な成功事例にばかり注目することこそ、問題ではないでしょうか。インターネット時代である今、企業のみならず世界中の成功例を知るのは容易く、学校運営や教育に取り入れることができるはずです。情報は電車での移動中にでもスマホで検索すればいくらでも知ることができます。

「民間企業」と「私立学校」は決して相反する世界ではありません。どちらも良き社会を形成するために必要不可欠な要素です。これからの私立学校・幼稚園の経営、運営に携わる者には、狭い世界に閉じこもらず、あらゆる分野の情報に精通することが求められます。そのような柔軟なスタンスをとることができれば、将来的に企業が学校や幼稚園の経営に参画する時代が到来したとしても、何ら心配することはないでしょう。

第 8 回都道府県政策担当者会議が開催される

10月15日、東京・私学会館において全日私幼連の第8回都道府県政策担当者会議が開催され、全国から130名の先生方が参加しました。主な内容は次の通りです。

■講演①「地方財政の諸課題について」

講師：原邦彰・総務省自治財政局調整課長

地方財政そのものの課題を項目ごとにいくつかお話をいただきました。また、その中で個別に幼児教育の無償化についても触れて説明がありました。

■講演②「平成28年度概算要求について」

講師：坂本貴・文部科学省高等教育局私学部私学助成課課長補佐

私学助成の28年度概算要求については、大枠の概要説明から幼稚園分の概要説明があり、私立学校施設・設備の整備の推進の中では、耐震化の促進についての説明がありました。

■講演③「幼児教育の振興」及び「子ども・子育て支援新制度」について

講師：淵上孝・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

「幼児教育振興法」については、幼児教育無償化に向けた幼児教育の振興について、これまでの財源確保の推移についての説明と、8月26日の中教審教育課程企画特別部会で出された論点整理に基づき幼児教育の更なる議論がスタートしていく旨の説明がされました。

「子ども・子育て支援新制度」については、新制度によって、私立幼稚園は何かが変わり、何かが変わらないのか、4月1日現在の移行状況、更なる円滑移行・円滑実施に向けた主な課題についての説明や報告、そして予算についての説明がされました。その後は、資料に沿っての簡単な説明がされました。



■政策報告

①「幼児教育の振興について」

坪井久也全日私幼連政策委員長より1. 私学助成と施設型給付の関係 2. 幼児教育振興法に期待する点について資料をもとに報告がされました。

②「市町村への政策対応～各地区の現状報告」

全日私幼連認定こども園委員会森迫建博委員長から、認定こども園委員会の活動報告がされました。

続いて、全日私幼連政策委員会平栗光弘委員からは、福島県の実情について、同じく政策委員会の川杉省三委員からは、愛知県の実情についての報告がされました。

(調査広報委員・上野和彦)

なお、同会議の資料はホームページにも掲載しております。

●第31回 設置者・園長全国研修大会開催される

藤井茂氏・新渡戸基金常務理事が記念講演

10月26日・27日 岩手県・盛岡市



10月26日・27日、岩手県盛岡市・ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WINGにおいて全日私幼連の第31回設置者・園長全国研修大会が（一社）岩手県私立幼稚園連合会（坂本洋会長）の協力を得て開催され、全国から約470人の先生方が参加しました。

今年度の大会テーマの「明日にむけて幼児教育の振興を考える」のもと、開会式に続いて、藤井茂氏（一般財団法人新渡戸基金 常務理事）による記念講演「新渡戸稲造の少年時代」が行われました。その後、淵上孝氏（文部科学省初等中等教育局幼児教育課長）の行政報告が行われました。

1日目に引き続き2日目は、研究講座が行われました。研究講座の概要は次のとおりです。

【教育】幼児教育の質を問う～教育におけるリーダーの資質とは～【振興】これからの幼児教育の振興を考える【経営】マイナンバー制度及び労務管理について理解を深め、学び、考える【認定こども園】半年経過、もっと良くなれ新制度！

2日間の研修大会の日程を無事に終えて閉会となりました。

なお、来年度は、石川県での開催を予定しています。

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

12月号の主な内容

特集 [2か月連続特別企画] ここが知りたい！ これからの「人材確保」「離職防止」PART ②
人材育成・人材確保につながる保育実習

- 園の未来が見えてくる 保育の夜明け2015
保育の質の評価方法と、その意義を考える
- リーダーが決める！ リーダーで決まる！ 園の本質
明るい職場をつくる
- スピーチ実践術！ Part2
餅つき ほか

月刊保育雑誌

定価：本体価格926円＋税
B5判 72ページ

・人材育成の連載が充実！
・特集記事、連載記事の連動企画が
Web で読めます！
「保育ナビ」で検索！

※表紙・内容は変更場合があります。



2015年度の表紙写真は倉橋想三の言葉に合わせて選んでいます。ぜひ本誌をご覧ください。

ISBN978-4-577-81382-9 752

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 保育営業部

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>

キンダーブックの
フレーベル館

平成27年度 地区教研大会概要

中国地区 教育研修大会

広島県・広島市／8月20日・21日

大会テーマ 『命と平和を守り、子どもと「未来」を 築く ～被爆70年の“ひろしま”から～』

8月20日～21日、全日本私立幼稚園連合会中国地区私立幼稚園教育研修会広島大会がリーガロイヤルホテル広島を拠点として開催され、『命と平和を守り、子どもと「未来」を築く～被爆70年の“ひろしま”から～』というテーマのもとで、中国5県から総数668名の参加者とともに学び合うことができました。

記念講演ではフォトジャーナリスト渡部陽一先生をお迎えして、「世界からのメッセージ～平和と命の大切さ～」という演題でご講演いただきました。

「かつてメソポタミア文明を築いたチグリス・ユーフラテス川流域の文明発祥の地が破壊と殺戮の地に変わり果てた。世界の架け橋になる為に自分に出来ることは何か、一つだけでいい。相手のことを知ること。写真でみんなに伝えられるのでは」と、戦場カメラマンになられたそうです。

「戦争が起こってしまう理由として、民族、宗教、領土や国境、環境等の問題があるが、戦争の犠牲者はいつも子どもたちである。戦場に生きる子どもたちの声は、学校へ行きたい。一番の楽しみは、教育

が生活の中の一番の柱になっている。世界中の子どもたちの声を日本の子どもたちに伝えること、日本のことを世界中に伝えること。どんな時でも家族がいつも一緒に、十分な食料や薬がなくても、限られたものを家族と分け合えると笑顔になれる。子どもたちの一瞬の笑顔を写していく。これが戦場カメラマンの仕事」と、身近な出会いから世界へと繋がり、平和であり続けることの大切さを熱く語られました。

基調講演は、同志社女子大学現代社会学部現代こども学科教授の笠間浩幸先生に、「砂場から見る子どもの成長・発達と保育の課題」という演題でご講演いただきました。

子どもの創造的遊びの原点は砂場にあります。DVD「乳幼児期の砂遊び」第1巻を視聴しながら、「砂遊びに潜む子どもの発達の要素を感覚、情緒、身体運動、物の操作、ことば、社会性、想像と創造、認知、科学的態度、自己の10の分野から考察し、その発達的特徴を論じ、年齢によって、同じ年齢でも、5月と12月の砂場遊びとでは子どもの興味や



**バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！**

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



いつもNAVI

「いつもNAVI」動態管理サービスfor送迎バス(くるんとバス)は、株式会社ゼンリンデータコムの登録商標です。



株式会社 **チャイルド社** インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

砂への関わり方、遊びの中の人間関係は大きく違い、砂遊びの長期的な視野による展開局面をとらえ一定の見通しを持つことが大切になる。フェイズ1 感覚的な出会いとしての砂遊び、フェイズ2 砂に間接的に関わる砂遊び、フェイズ3 砂に直接関わる砂遊び、フェイズ4 イメージと言葉が広げる砂遊び、フェイズ5 アートとしての砂遊び」と、5つの視点で子どもの行為、発達の視点で考察して砂場遊びの大切さを教えていただきました。

「砂遊びという、ごく普通の遊びにも、子どもたちの発育発達の可能性は沢山詰まっている。遊びが身近であればある程、子どもにとっては日常的にその可能性を享受することが可能となる。しかも、それが、子どもの楽しみと喜びを増大させるものであるなら、これ以上の効果的な保育、教育、子育て環境はない。今、改めてこのような身近な遊びに目を向け、その必要性和重要性を理解し、子どもの遊びを保障することが求められる。」と語られました。

タベのつどいでは、姜暁艶先生の二胡アンサンブルコンサートで癒され、2日目の分科会へと一夜を明かしました。

分科会では、山口県は、子どもに寄り添った教育指導計画に基づく保育の実践と評価。島根県は、自ら考え工夫しながら生き生きと生活をする幼児の育成。鳥取県は、生き生きと自分を表現する力を育てるために。岡山県は、豊かな心が育つ保育の実践を考える。広島県は、お片づけから幼児教育を考えてみる。そして、設置者・園長・ネクストリーダー一部会では、認定こども園の立場から発表を受けて講演。乳幼児保育部会は、乳幼児期の育ちと保育的課題。公開保育～かえで幼稚園～と、8分科会で充実した研修会を終えました。

広島県私幼連が総力を挙げて取り組めた大会となり、深謝致します。

（（公財）広島県私立幼稚園連盟副理事長・研究部長、
福山市・千鶴幼稚園／藤井行夫）

九州地区 教師研修大会

大分県・大分市／8月17日・18日

大会テーマ 「子どもの『今』に寄り添い、 子どもと『未来』をきずく」

～保育臨床の視点を大切に、保育の質を高めよう～

大会テーマ「子どもの『今』に寄り添い、子どもと『未来』をきずく」～保育臨床の視点を大切に、保育の質を高めよう～を掲げ、九州各県から1,182の先生たちを迎え8月17日18日の2日間にわたり、iichiko 総合文化センターグランシアタとオアシスタワーホテルの2会場で実施しました。

大会1日目の開会式では、大分県知事・市長・国会議員の先生方はじめ多くの方々に出席していただきました。また、全日本私立幼稚園連合会香川敬会長にご挨拶をいただき、研修の始まりを飾るにふさわしい開会式となりました。

開会式後の基調講演では脳科学者の茂木健一郎先生をお招きし「今あなたにできること」～必然化する偶有性～の演題でご講演をいただきました。ス



テージ上を所狭しと歩きながら、学びあるお話の中に笑いがちりばめられていて、あっという間のご講演でした。脳科学の視点を交じえて子どもの育ちや、

褒めることの重要性から個性や発達についても聞くことができました。

先生たちの声からも「子どもの個性を大切にしたい」「子どもたちにドーパミンを出させてあげられるような体験や経験、声掛けなどを大切にしたい生活や環境を作っていきたい」「脳の話が保育に活かせることに驚いた」など、実践に役立つ脳の話になったと実感できました。また、会場の先生にも登壇していただき対話形式で脳の話をもっと具体的にさせていただいたことで、茂木先生を近く感じられた講演会にもなりました。

記念講演では、会場の今年度新設された大分県立美術館の新見隆館長をお招きし「びじゅつって、すげえ！！」の演題でご講演いただきました。美術館というと難しいイメージがしますが見る側の気持ちで良いことを教えてくださり、乳幼児期から美術に触れることの大切さも教えていただきました。

また「子どもたちは芸術家である」とのご助言もいただき、子どもたちの活動についての絵画や造形の取り組み方についても考えることができました。先生たちのアンケートからも「美術を身近に感じられ、もっと美術に触れることが必要と感じた」「自分自身の感性を磨き子どもたちに向かいたいと思った」「子どもの発想を生かしていきたい」など、美

術についていろいろな観点で学ぶ講演となったようです。

大分大会では学びや先生方の親睦を深めるために大懇親会も準備しました。来賓の皆様や分科会助言者はじめ600名の先生方にご参加いただき、大分の郷土料理を堪能していただきながら研修での学びの共有や懇親を深めることができました。

2日目は13分科会と免許更新講習を実施しました。12分科会は各県にお願いし26・27年度研究課題を重点的に学べる研修を実施しました。研究発表やグループ討議など学び多き分科会になりました。13分科会では設置者園長分科会として、白梅学園大学学長 汐見稔幸先生に「あそびから始まる教育・保育」の演題でご講演いただきました。設置者園長先生だけではなく園でのリーダー的役割の主任の先生にもご参加いただき、144名の多くの先生にご参加いただきました。3時間のご講演でした学び多き分科会となりました。

新制度が始まりましたが、やはり原点は幼稚園の教育であり保育であることが確認できる大会を参加者全員で作りに上げられたことに感謝いたします。次年度開催県は佐賀県です。

(大分県私立幼稚園連合会教育研究委員長、大分市・認定こども園ひまわり幼稚園／川原恒太郎)



優れた芸術家の作品を、
子どもたちの生活環境へ。
見て、触れて、感じながら、
子どもたちの心は、
大きく羽を広げます。

「喜ぶ少女」

株式会社 ジャクエツ
www.jakuetsu.co.jp



受配者指定寄付金制度を利用して、学校法人立の私立幼稚園へ寄付を行うと、寄付者（企業・法人）は法人税法上の優遇措置として**全額損金算入**することができます。

ご利用には一定の要件があります
まずは、下記までお気軽にご相談ください

日本私立学校振興・共済事業団
助成部 寄付金課
〒102-8145
東京都千代田区富士見 1-10-12
TEL 03-3230-7317・7318
e:mail kifukin@shigaku.go.jp
HP-URL <http://www.shigaku.go.jp/>

寄付金募集の際には日本私立学校振興・共済事業団の
受配者指定寄付金制度 をご活用ください

はじめてみませんか
寄付金募集

寄付金は私立学校の
重要な収入源です！

※平成27年4月より、子ども子育て支援施設（学校法人が設置する幼保連携型認定こども園）支援のための寄付金もこちらの制度の対象となりました！

(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
研究研修委員長 安達 譲
東京大学大学院教育学研究科
准教授 浅井 幸子

シンポジウム 北欧の教育の連続性から何を学ぶか

今月号と次号の報告記事では、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員長安達譲氏、東京大学大学院准教授浅井幸子氏、東京大学大学院教授秋田喜代美氏、白梅学園大学教授無藤隆氏の4名の先生方によるシンポジウムの講演記事の報告記事を掲載いたします。

本号では安達譲氏と、浅井幸子氏のシンポジウムの内容を掲載いたします。紙面の都合上割愛させていただいた箇所がある点をご容赦ください。

■社会人基礎力を育てる

[安達譲氏] 私は小学校教師の職に十数年就いていましたが、その中で国際子どもキャンプがあり、北欧の民主的な子どもたちの関わりを学びました。日本には無い制度を持った憧れの国々です。ただ、先ほどの Kirsti 先生の講演にもありましたが、我々が幼稚園で本当に良く育ったと思う子が小学校では、先生に意見を言う子どもになるという事がありました。その子たちは、なぜ小学校の先生は何でも決めてしまうのか、幼稚園の時は皆で話し合っていて、という事を主張していると保護者の方から聞かれた事を思い出し、北欧でも同じ問題を共有している事を感じました。

経済産業省がいう社会人基礎力を育てる課題は幼稚園と小学校、中学校間の問題だけでなく、人生を見通した問題になります。この社会人基礎力は特に10歳までの時期の教育が非常に大切で、子どもた



ちの本当に育たねばならない部分については幼稚園と小学校の先生が、共に大切な時期を担うものとして、話し合うべきであると感じています。

幼児期の育ちは非常に見えにくいものなので、私の園では毎月子どもたちを撮影した写真にコメントをつける「ポートフォリオ」という活動を行っています。それを保護者の方が持ち帰り、数字や文字では表現しにくい育ちの面を共有し合っていますが、本来は小学校の先生にも共有する必要があると考えます。

■幼稚園と小学校との連携

[安達譲氏] 小学校の先生が、入学する子どもたちを「ゼロからのスタート」と捉えている場合、幼小間の協働は必要のない事だと捉えてしまいがちですが、近年は特別支援をきっかけに連携が取れるよう

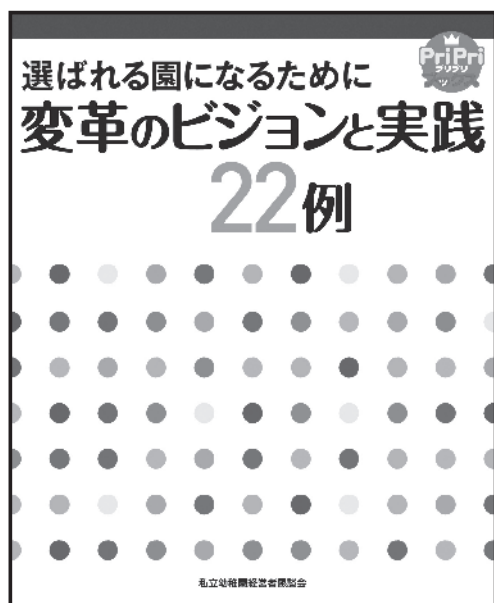
になってきています。小学校に入ってから特別支援の子どもたちに対し、どのように接し、伝えれば良いかについて困る先生が多く見られます。小中学校の先生は、教材に対する専門性は高いと思われますが、子どもを見取る専門性は幼児教育を行う幼稚園の先生の方が高く、その専門性が特別支援の切り口となり、幼小間連携の必要感を感じる人が増えるきっかけとなっていると考えます。

今日の講演を受けて、サポートブックを作ろうと思っています。「こういう時に、こんな風に言われると分かるけど、こう言われると分からない」といった、その子の主張を家族と協力して作る本で、それを繋いでいく事で、幼児教育を理解する一つの助けになるのではないかと考えています。私が初めて担任した子どもたちの中で、1番遅くまで給食を食べていた子は、多少の事では動じない母親になっていたり、話が止まらなかった子はブラジル W 杯の建設現場でブラジル人と仲良くなったりしています。大人から見ると課題であるように見える事がその子の良さであるという事は、小学校の先生には見えにくいかもしれません。幼稚園の先生がその子の良さとして、きちんと小学校の先生に伝える事が大事になります。先ほどのポートフォリオの形でその子の自分らしさを出すという事が子どもたちの Well-being(幸福)にとっても大切だと思います。



■北欧と日本の根本的な違い

[浅井幸子氏] 今日の講演を聞いて、子どもたちが小学校に上がる際、何を学ぶかという点が日本の小学校だと決められている点や、幼稚園と小学校の先生がただ一緒に協同するだけでは上手く行かない点に気付きました。私が所属する日本教職員組合の幼年研究の部会では0歳から低学年までを一括りにしているため、いつも接続期の問題を話し合っていますが、そこでは義務教育が非常に強い力を持っていますが、カリキュラムがしっかり決まっている人たちと、カリキュラムが曖昧な人たちが話をすると、やはり義務教育が強くなってしまい、それに皆が合わせて考えてしまいます。そういうパワーの格差問題



こども園への移行? 0・1・2歳児保育を導入? 保育の質の向上は?

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

保育施設の未来がこの本に!

保育施設の“機能と質”を考える。
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著

248ページ/税込4,320円

世界文化社刊/4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部

TEL: 03-3262-5128 FAX: 03-3262-6121

も北欧と共通しているなど思いながら聞いていました。

しかし、多くの課題が日本と北欧で共通しているように見えますが、根本が異なっている印象を受けました。就学前に全日の保育を受ける事は家庭の収入・保護者の就労に関わらず全ての子どもたちが有する権利です。それに対し、自治体は保育を提供する義務があります。日本で保育を受ける権利があると言われているのは児童福祉法に基づいており、保育に欠ける子がいたならば、自治体はその子に保育を提供する義務があるとも記載されています。しかし、幼稚園教育については教育基本法から見ると国や自治体は新興につとめなければいけないと書いてあり、保育を受ける権利はありますが、例えば成長の保障、発達、学習の保障という形での権利は規定されていません。その点が、親の就労によって保障されていたり、そうでなかったりという点に関わっているように思います。

るのではないかと思います。

憲法第26条に教育についての内容があり、「すべての国民は個人として尊重される」とされているこの部分の解釈で「発達の権利」の根拠としていますが、かなり無理を感じます。権利条約でも教育についての権利は、根本的に初等教育は小学校であると定義づけられており、恐らくこの部分が幼児の発達権を保障するという議論を組み立てる際に必要と考えます。幼児における意見表明権というのは非常に難しいですが、幼児においても意見表明権を聴取される権利という形を取る事で年齢の幅を広げ、権利概念の拡張をし、幼い子どもでもその権利の主体となれるような形になるべきだと思います。

もう一度近年の子どもの権利を基本にしながら、幼児教育を考えると良いなど思いながら、北欧と日本の根本的な違いを受け止めていました。

(京都市・光明幼稚園副園長／田中康雄)

■子どもの権利を理解する

[浅井幸子氏] 北欧では、就学前及び小学校の目標が同じ法令の下で定義づけられており、権利の保障や市民性に基づいて教育が定められていますが、それに比べると日本の幼児教育の難しさは、保護者や社会からのニーズにこたえなければならない点にあ

新刊 動かして遊ぼう！
**びっくり！おもしろ
しかけ遊び**

ねじれた輪ゴムのしかけや、転がるしかけ、曲がるストローのしかけなど、シンプルなしかけで愉快な動きを楽しもう！
不思議な力と触れ合って遊べます。

立花愛子 佐々木伸 著
定価 2,160円(税込) 26×21cm／80ページ
発行・発売 チャイルド本社



● **※ 好評既刊 ※**

- びっくり！おもしろ紙遊び
- びっくり！おもしろ砂遊び
- びっくり！おもしろ空気遊び
- びっくり！おもしろ水遊び
- びっくり！おもしろ光遊び

マイナンバーへの実務的対応について

いよいよ10月5日からマイナンバー法が施行され、来年1月1日からの運用に向けての実質スタート（通知カード送付）となりました。市区町村にもよりますが、10月下旬から12月上旬にかけて12桁のマイナンバーが記載された通知カードが届くことになります。

マイナンバーを利用するスケジュール

平成28年1月1日以降提出

- ・雇用保険関係手続き
- ・税務関係手続き

平成29年1月1日以降提出

- ・私学共済関係手続き

テレビや新聞、インターネット上によく目にするマイナンバーとは、そもそもどのような制度なのでしょう。

マイナンバーとは、「社会保障・税番号制度」のことで、2016年1月より全国民対象に利用が開始される番号制度です。その根拠となる法律は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」ですが、公募により「マイナンバー法」という親しみやすい名称がつけられました。

これまで市町村独自の制度である「住民基本台帳カード」というものがありましたが、マイナンバーはより「行政を横断する統一番号」という意味合いが強く、行政手続きの簡素化やより細かいサービスの提供等国民の利便性が高まることが期待されています。

では園の対応はどのようにすればよいのでしょうか。まずマイナンバーが記載された通知カードが原則として住民票所在地宛に簡易書留で送付されます。園は送られてきた通知カードに記載されたマイナンバーを収集しなければいけません。ここで収集すべき対象ですが、正職員、パート問わず全ての

職員（扶養者含む）から取得する必要があります。なお、派遣職員は必要ありません。

また、通知カードに同封されている申請書にて顔写真付きの個人番号カードを作成することが出来ます。

収集する際には以下の利用目的を明示したうえで本人確認をしなければいけません。

1. 給与・退職所得の源泉徴収票作成事務
2. 雇用保険届出事務
3. 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
4. 私学共済届出事務
5. 国民年金の第3号被保険者の届出事務

本人確認とは以下の2つに分けられます。

1. 番号確認作業／①個人番号カード②通知カード③住民票（番号付き）のいずれか
2. 身元確認作業／①運転免許証 ②パスポートのいずれか

ここでは代表的なものを列举しています。

収集した後に問題となるのが保管方法です。

実務上は事務取扱担当者等を決め、収集したマイナンバーを金庫等の鍵が掛かる場所へ保管することが現実的です。また職員退職後は、速やかにシュレッダー等で処分することも忘れないようにしましょう。

最後に、マイナンバーの対応にあたっては、職員や事務取扱担当者への教育・周知、管理体制の整備、基本方針の制定、誓約書の作成、就業規則の改正等様々な対策が必要となります。

不明な点は、是非専門家に相談する事をお勧め致します。

（指吸グループ社会保険労務士法人ゆびすい労務センター特定社会保険労務士／平 幸次）



マイナンバーに関して、以下の様式を全日私幼連 HP に掲載していますので、ご活用ください。

【様式－１】

特定個人情報基本方針

学校法人〇〇学園

当学園は、情報の価値を尊重し、常に情報の管理と保護の徹底に努めております。特定個人情報についてもその価値を尊重した管理と保護の重要性を十分に認識し、以下の取り組みを実施いたします。

１．事業者の名称

学校法人 〇〇学園〇〇幼稚園

２．関係法令、ガイドライン等の遵守

当学園は、特定個人情報の取扱いに関する関係法令、国が定めるガイドラインその他の規範を遵守します。

３．安全管理措置に関する組織体制の確立

当学園は事業の内容および規模を考慮した特定個人情報の適正な取扱いのための組織管理体制を確立します。

４．安全管理措置の実施

当学園は、特定個人情報の安全管理措置に関して、別途「特定個人情報取扱規程」を定めています。

５．質問及び苦情処理の窓口

当学園における特定個人情報の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

【学園名】

【窓口の部署】

【TEL／E メールアドレス】

【様式－２】

個人番号報告書

学校法人 〇 〇 学 園
事務取扱責任者 〇〇〇〇殿

私及び被扶養者の私の個人番号を報告します。

本 人	氏 名	〒	
	住 所		
	個人番号 添付する 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード+ () ※ 運転免許証、パスポートなどの身元確認書類	- - - - -
被扶養者	氏 名		
	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -
	氏 名		
被扶養者	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -
	氏 名		
	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -
被扶養者	氏 名		
	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -
	氏 名		
被扶養者	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -
	氏 名		
	個人番号 確認書類 ※ 該当にチェック	- - - - - 以下の書類により、番号確認を行いました。 ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード	- - - - -

※ 個人番号カード及び身元確認書類については表・裏両面、通知カードについては片面のコピーを添付してください。
※ 身元確認書類はコピーをとった後、国籍、本籍欄を抹消してから添付してください。
※ 被扶養者については確認書類のコピーの添付は不要です。
※ 被扶養者欄が足りない場合は、本様式をコピーして使用してください。

署 名 〇〇〇〇 印

【様式－3】

平成 年 月 日

職 員 各 位

事務取扱責任者
(事務長) ○ ○ ○ ○

個人情報（マイナンバー）の利用目的について

当学園は、各職員から提供を受けた個人番号を含む個人情報について、次に掲げる事務の範囲内において利用します。

1. 給与・退職所得の源泉徴収票作成事務
2. 雇用保険届出事務
3. 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
4. 私学事業団届出事務
5. 国民年金の第3号被保険者の届出事務

以 上

【様式－4】

平成○○年○○月○○日

マイナンバー提供の拒否についての確認書

学校法人 ○ ○ 学 園
事務取扱責任者 ○ ○ ○ ○ 殿

私は、学校法人○○学園から周知された「マイナンバー制度に伴うお知らせ」及び通知された法令に基づく利用目的について内容を確認した結果、マイナンバーの提供について拒否します。

本マイナンバー提供の拒否により、私が被る一切の不利益について理解し、学校法人○○学園に対して損害賠償等の法的措置を行うことはいたしません。

住 所
氏 名 印

冊子

22世紀の日本が輝き続けるために ～幼児教育をもっと豊かに～

22世紀の日本が
光輝き続けるために
～幼児教育をもっと豊かに～



全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園 PTA 連合会

A4判 34ページ 1部 200円(税込)

全日本私立幼稚園連合会ならびに全日本私立幼稚園PTA連合会では、幼児教育振興法(仮称)の早期制定を目指すとともに、豊かな幼児教育の実現の方途を探るべく、この度、冊子「22世紀の日本が輝き続けるために～幼児教育をもっと豊かに～」を発行いたしました。

各加盟園に2冊の無償配布を行っておりますので、各園において、幼児教育振興法(仮称)の説明資料、または幼児教育の質向上の取り組み資料としてご活用いただければ幸いです。

なお、無償配布以上の冊数をご希望される場合は、冊子の販売を行っておりますので、詳しくは各都道府県団体事務局へお問い合わせください。

<内容／32ページ>

- ・日本の幼児教育の歴史と課題
- ・世界各国の幼児教育制度
- ・「幼児教育振興法(仮称)」の制定によって
- ・豊かな幼児教育を目指して
- ・アクティブ・ラーニングの実例紹介
- ・遊びは学び、「生きる力を育む」
- ・生きるための知識と技能

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

幼児教育実践学会に参加して

去る8月18・19日に行われた第6回幼児教育実践学会に参加し、口頭発表をさせていただきました。

この学会は他の研究会と違い、研究者の先生と共に発表できることに魅力を感じていました。日頃の保育現場での取り組みや振り返りを通して、保育者同士が協議し課題解決へと模索する中で、研究者独自の視点に出会ったり、自分たちの実践に確信がもてたりしたことは、研究を進める上で大変心強く励みになりました。また、新しく得た知識や方法を保育現場に取り入れることで、園内研修が今まで以上に充実していきました。

当日の口頭発表では、参加者が各々の興味や園の課題に合わせて部会を選択し、熱心に耳を傾け活発に意見交換する姿が大変印象的でした。自ら学ぼうとする主体性の大切さと、受身では本当の学びにはならないということに改めて気付かされました。

更には、若い保育者たちが生き生きと発表していることにも感動しました。自園の特色ある保育実践に自信をもち、質問にも楽しそうに答えている姿をととても頼もしく感じました。

OECD が勧めている“周囲の事象の中に問題点を見つけ出し、多くの人と協力しながら問題を解決させるアイデアを生み出す能力の育成”は、私たち保育者にも求められているのではないのでしょうか。未来を築く子どもたちのために、まず私たち保育者が積極的に研究会に参加し、主体的に学ぶことが大切だと実感しました。

(富山県高岡市・いずみ幼稚園／原田由美)

キラキラ光る子どもたちの未来を！

佐賀県では、平成19年に最初の認定こども園が開園して以降、少子化の影響もあり平成27年には認定こども園が48園と増加しました。県内の私立幼稚園の半分以上が認定こども園として運営されています。

多くの園が0歳の子どもたちを受け入れることになり、乳児期からの発達を学ぶことがより重要になってきました。もちろん幼児期の発達は乳児期という土台があつてのことですが、より細やかで質のよい保育が必要です。子どもたちが、人生の最初の6年間をどんな保育者と過ごすかによって、その後の人生が大きく違ってくことを考えると、保育者の責任は重く、保育者自身が育つ学びが大切です。研修会を計画する側は、保育者の学びのために、何を提供すべきなのかを見極めなくてはなりません。テーマに即した最適な講師を選択することも肝要となります。

全日本私立幼稚園連合会九州地区会の教師研修大会が平成28年8月に佐賀で開催されます。大会テーマは「人生のスタートにこそ良質な教育を」です。大会の講師として山梨大学教授である加藤繁美先生に基調講演をしていただく予定です。先生は著書の中で『発達しようとする子どもの心に限りない尊敬と、人間らしい要求が注がれるとき、初めて子どもの心は豊かに育っていく』と書いていらっしゃいます。

子どもの心が育つ環境が悪化している今、「心の育ちと対話する保育の実践」について学ぶことで、子どもの心に寄り添い、キラキラ光る未来を共に築いていける保育者が、一人でも多く育つことを願っています。来年の夏は佐賀へ！九州地区の皆様のご参加を心よりお待ちしております。(一社)佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会教育研究委員長、小城市・牛津ルーテルこども園／和田由美)

免許状更新講習を受講・修了された皆様へ

更新講習を受講し終えた後、期限までに免許管理者（都道府県教育委員会）に対する申請が必要です。期限までに必要な申請をしなかった場合、更新講習を受講し終えていたとしても、有する免許状が失効してしまいます。

「更新講習修了確認」に係る申請方法や提出書類は各免許管理者が定めております。各免許管理者が定める申請方法等を確認の上、必ず期限までに申請を行うよう、ご注意ください。

※ 申請期限

- ・修了確認期限が平成 28 年 3 月 31 日
(第 6 グループの方) →平成 28 年 1 月 31 日
- ・修了確認期限が平成 29 年 3 月 31 日
(第 7 グループの方) →平成 29 年 1 月 31 日

申請先一覧（文部科学省 HP）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314000.htm

編集後記

過日、2020年に小学校から本格実施される学習指導要領改訂についての講和（千葉大学天笠茂教授）を聴く機会がありました。

その中で強調されていたことに「アクティブ・ラーニング」という言葉がありました。中教審では「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」としたうえで、知識の質や量の改善はもちろん「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、知識・技能を定着させるうえでも、学習意欲を高めるうえでも効果的だと意義付けています。

この学習を進めるには、「様々な事象に興味や関心をもつ」「発見を楽しんだり考えたりし、生活に取り入れようとする」「経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」などの幼稚園での教育がベースになっていることはいうまでもありません。子どもたちの活動がより豊かなものとなるよう、日々の教育を更に充実させていきたいと思います。（調査広報委員・小澤尚久）

平成 27 年度（第 10 回）免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
広島県 広島市	本講習では、子どもの成長発達における「遊び」の重要性について再考します。具体的には、講義や保育実践の映像を用いたカンファレンスを通して、自らの子ども観や保育観を振り返るとともに、幼稚園全体で遊びの質を高めるための幼児理解や保育者の援助について考えていきます。	湯地宏樹（鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授）、中丸元良（比治山大学短期大学部非常勤講師）	6 時間	平成 28 年 1 月 16 日	100 人	平 27-81340-57816 号

1日1話、365日分の「読みきかせお話集」

E40451

E40452

E40453

E40454

きょうのおはなしなあに

1冊につき3か月分を収録。情操を育むお話はもちろん季節や行事などの内容も盛り込んだ1日1話、365日分の「読みきかせお話集」の決定版です。漢字にはふりがながついて、子ども自身でも読むことができます。

各巻 定価：本体 **2,400円** (税別)
 大きさ/26.2cm×21.5cm
 秋・冬は、全国学校図書館協議会選定

ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
 文社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表